

令和 7 年 12 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 令和 8 年 12 月 24 日 午後 3 時 05 分  
閉 会 令和 8 年 12 月 24 日 午後 4 時 41 分

2 出席委員等

前 川 教 育 長 小 畑 委 員 安 岡 委 員 藤 本 委 員  
鈴 鹿 委 員 植 木 委 員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

|               |               |
|---------------|---------------|
| 大路 教育次長       | 山下 教育監        |
| 仲井 管理部長       | 相馬 指導部長       |
| 南 総務企画課長      | 吉岡 教職員人事課長    |
| 三矢 学校教育課長     | 井上 保健体育課長     |
| 山本 総合教育センター所長 | 瀬津 総務企画課主幹兼係長 |

## 5 議事の大要

### (1) 開会

教育長が開会を宣言

### (2) 前會議録の承認

11月分の會議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

### (3) 報告事項

#### ア 臨時代理議決の報告について【一括】

- ・第52号議案令和7年12月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について
- ・第53号議案令和7年12月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について

#### 【南総務企画課長の報告】

- 第52号議案から説明する。

令和7年12月府議会定例会においては、12月1日開会、12月17日閉会の会期で開催されたところだが、本議会の開会日に提案された議案のうち、知事から意見を求められた教育委員会関係の議案7件について異議がない旨の教育長臨時代理議決を行ったので報告する。

1件目は「京都府未来人材共創基金条例制定の件」である。

『京の高校生「海外探Q留学」応援事業』の財源を積み立てるための基金となる。この事業では、産学官連携の下、国際的な視野を有する人材を育成することを目的に、来年度から高校生等の海外探究留学を応援する事業を開始するため準備を進めているが、企業等からいただいた寄附金を活用し、高校生等に対して奨学金や留学準備金を支給する予定である。

企業等からいただいた寄附金は、当該年度だけで執行するのではなく、年度を越えて執行することもあるため、京都府未来人材共創基金を設置し、一旦積み立てを行うものとなっている。

2件目から6件目は、

- ・京都府立向日が丘支援学校校舎改築工事請負契約変更の件の主体工事、電気設備工事、機械設備工事」の3件
- ・京都府立丹後郷土資料館整備工事請負契約変更の件」の主体工事と機械設備工事の2件

合計5件の工事変更契約についてである。

これは、工事に係る9月補正予算が議決され、財源が確保されたので、今議会で労務単価等の改定に伴う金額の変更や耐震補強工事の増等に伴う工期の延長のための変更契約を行うことについて議決を得るものである。

最後の7件目は、「損害賠償請求事件に係る和解の件」についてである。

これらの議案については、いずれも教育委員会からの求めにより、知事において議案として提出したもので、議案は12月17日の閉会日に議決されたところである。

- 次に第53号議案だが、先ほど同じく令和7年12月府議会の議案で、給与に係する追加提案分となる。知事から意見を求められた教育委員会関係の議案3件に

について、異議がない旨の教育長臨時代理議決を行ったので報告する。

1件目と2件目は、「令和7年度京都府一般会計補正予算（第6号）」及び「職員の給与等に関する条例等一部改正の件」である。

これは教育庁職員や公立学校教職員など、京都府の一般職員の本年度の給与の改定を行うため、関係の条例を改正するとともに、必要な経費を補正予算として計上するものとなっている。

主な内容としては大きく2点ある。

1点目は、今年10月22日に行われた京都府人事委員会勧告を受けて、給料月額を平均3.1%引き上げるとともに、職員が勤務する地域に応じて支給される地域手当を見直し、現在、京都市内は9.4%、その他の府内の地域は3.2%～5.4%となっているが、今回、京都市内については据え置き、その他の地域は国と同様8%まで引き上げるもの。

2点目は、教員の給与を定める法律、いわゆる給特法の改正により、時間外勤務に代えて支給されている「教職調整額」を現在の4%から段階的に10%まで引き上げることとされたことから、府条例においても同様に改正を行い、併せて関係の手当の改正を行うものである。

3点目は、「京都府知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等一部改正の件」である。

知事の給与は、外部有識者で構成する京都府特別職報酬等審議会の答申を受けて改定することとなっているが、今回審議会の答申を踏まえて、知事及び副知事の地域手当を廃止し、給料に一元化する（特別職には、勤務地に応じて支給される地域手当はなじまず、職務に対する報酬との考え方を再整理する）とともに、知事等に準じて定められる、常勤の特別職である教育長及び常勤の監査委員の給料の額の改定を行うため、所要の改正を行うものとなっている。

これらの議案については、12月10日に追加提案され、12月17日の閉会日に議決したものである。

#### 【質疑応答】

○ なし

イ 「多様な学習機会の確保の在り方についての検討議会」の設置について

#### 【三矢学校教育課長】

○ 外国籍や不登校など、様々な事情により義務教育を充分に受けることが出来なかった方が、学びを生かし、自立して社会で活躍できるよう、夜間中学や学びの多様化学校等、多様な学習機会の確保の在り方について検討するための会議を設置するに当たり、夜間中学で学んでみたい方などのニーズを把握するため、アンケートを実施した。

はがき付きチラシ及び多言語チラシを作成し、様々な機関に配架するとともに、インターネットでも回答を求めたところ、215件の回答があった。内訳としては、はがき69件、インターネット146件で、英語、中国語、韓国語での回答もあった。

アンケート結果は、「夜間中学で学んでみたい」と回答した方が68件、内60歳代以上が36件と最多であった。また、「夜間中学の存在を周囲の人々に知らせ

たい」という方は97件もあり、知らせたい対象は10歳代が最も多く、次いで60歳代が多かった。

このようなアンケート結果を踏まえつつ、外部有識者、市町教育委員代表、知事部局関係課で委員を構成し、今年から検討を開始する。

#### 【質疑応答】

○ 藤本委員

夜間中学の存在自体を知らない府民もいるのではないか。

○ 三矢学校教育課長

夜間中学の存在の認知度は低く、課題であることから、今回のアンケートは啓発も兼ねて実施した。他府県で夜間中学に携わっていた外部有識者を招いているが、同中学の認知を普及させる目的もある。

○ 小畠委員

今回、7か国語でのアンケートを実施しているが、クラスの中でも多言語化してきており、コミュニケーションが困難だと聞く。

様々な言語が入ってきており、教育現場は大変ではないか。

○ 前川教育長

教育現場の多言語化は課題である。企業の労働力として日本社会を構成している中で、外国人の方々に日本のことについて理解していただくことが必要となってくる。特に、市町の意見をしっかりと聞くことが大切となる。

○ 鈴鹿委員

今回のはがきアンケートは全部日本語であることから、英語を入れる方法もあるのではないかと感じた。

#### ウ 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

#### 【井上保健体育課長】

○ この調査は、小学校5年生男女、中学校2年生男女を対象として全国で実施しており、子どもの体力を把握分析して、体育の指導の改善を図ることを目的としている。

京都の子どもたちの身体特徴を全国平均と比較したところ、身体特徴は、細身の傾向にあるが、肥満と細身の割合では全国と同様に肥満の割合が多い傾向にあることが分かった。

次に、運動能力について、小学校、中学校ともに、合計得点は全国平均よりも低い結果となった。ただし、男子についてはコロナ過前の数値に戻りつつあり、中学男子はV字回復している。一方、中学女子の体力は過去最低の得点となつた。

個別の体力種目の中では全国平均を大きく上回っているものがあり、50メート

ル走は、調査開始以来継続して全国平均を上回っている。

一方、握力や反復横跳び等は全国平均より低いものがあるため、今後の体育指導に活かしていきたい。

次に運動習慣であるが、中学男子が全国平均を上回っているものの、運動する生徒としない生徒が二極化している。

学習以外のスクリーンタイムに関しては、「視聴時間が2時間以上の割合」の特徴は、中学校では、男女ともに全国平均を大きく上回り、小学校は低下に転じている。

運動・スポーツが好きか、体育の授業は楽しいかという項目では、体力合計点が向上している中学校男子は、好き・楽しいという割合が上昇を続けている。全国の分析からも、体力合計点が高いと、卒業後の運動意欲も高くなるという結果もあり、引き続き、子どもたちの運動意欲につながる取組を進めていく必要がある。

一方で小学校、中学校女子は低下しているが、全国の分析から、「体育の授業が楽しくない」と感じている子どもたちに、どうしたら楽しくなるのかを尋ねると、「できなかつたことができるようになったら」「自分に合ったペースで行うことができたら」「できる・できないだけで比べられなかつたら」授業が楽しくなる、と回答している結果が出ているため、授業の工夫・改善へのヒントが見えている。

最後に、体育の授業でICTを活用して「できたり、わかつたりすることがある」という割合では、小・中学校ともに、全国平均を大きく上回っており、これも京都府の大きな特徴である。

体育でのICT活用については、平成30年度から小学校5校、中学校5校を指定校として、運動嫌いをつくらない授業改善をテーマに実践研究を続けている。

また、研究成果を広く府内へ普及するための実践発表なども行っており、これらの事業の成果が見られるようになってきた。

特に今後の指定校の実践研究では、これまでの指定校が課題と感じてきた内容や、府の体力の課題をより取り込みながらの研究や検証をしていきたいと考えており、「できる・わかる」を楽しく学べるような授業改善に一層努めていきたい。

### 【質疑応答】

- 植木委員

保健体育の授業で、ICTをどのように活用しているのか。

- 井上保健体育課長

タブレット端末を活用し自己の運動の動画を撮影して、その画面内に手本となる動画を映し出して見比べる、遅延再生で自己の動きをすぐに確認できる等、ICT機器は大変有用であり、好評である。

- 藤本委員

体育の授業が楽しいと回答している生徒が8割以上もいることは、素晴らしいことである。ただ、この検査における運動種目や点数制度は、何十年もの間変わっていない気がする。時代も変わり、体格や運動に対する考え方も変わりつつあ

る中、果たして、この検査自体が今の時代に合っているのかを検証する必要性があるのではと考える。

○ 井上保健体育課長

これまで昭和60年頃の体力回復を目指していたが、体力合計点を上位からA～Eのランク分けをして、A～Cの割合を増やすという目標設置型に変えてきている。運動が楽しい、好きという生徒が多いことから、その興味の中で上手く運動強度を上げていき、体力向上に繋げていきたい。

○ 小畠委員

京都では、過去10年、全国平均を下回っているが課題であるか。

○ 井上保健体育課長

点数だけに着目し過ぎないこと、そして、「好き、楽しい」ということに重点を置いて、20年来取り組んできた。この「好き、楽しい」という気持ちを運動への前向きな気持ちへと繋げ、体力向上を目指す取組みを進めていきたいと考えている。

○ 小畠委員

全国平均を下回っていることに、一喜一憂する必要はない理解した。

#### (4) 議決事項

##### ア 第54号議案 技能労務職員の給与等に関する規則及び会計年度任用職員の給与及び勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の制定について

###### 【南総務企画課長】

○ 一般職の職員については、12月議会に給与条例等の一部改正案が提出され、可決・成立している。この一般職の常勤職員の給与改定との均衡を図るために、「技能労務職員の給与等に関する規則」及び「会計年度任用職員の給与及び勤務条件に関する規則」の一部を改正するものである。

改正内容について、技能労務職員の給与は給与条例の適用を受けず、教育委員会規則で定めることとなっているため、一般職の職員と同様に給料表の引き上げ等の改定を行うために、教育委員会規則を一部改正する必要がある。

次に、会計年度任用職員の報酬については、常勤職員の給料表の号給の額に基づき決定しているため、条例改正によって、常勤職員の給料表が改定される場合は、会計年度任用職員の報酬についても同様に改定することとなる。

常勤職員と同様に令和7年4月1日からの実施とするため、教育委員会規則を一部改正するものである。

###### 【質疑応答】

○ なし

###### 〔原案どおり可決〕

- イ 第55号議案 京都府公立学校退職教職員表彰（死亡退職）の被表彰者について  
【非公開】
- ウ 第56号議案 教職員の懲戒処分について【非公開】
- エ 第57号議案 教職員の分限処分について【非公開】

(5) その他

- ア 公開しないこととする議決について  
(京都府教育委員会委員会会議規則第15条第1項第1号)  
議決事項について、全出席委員異議なく、公開しないこととすることを議決

(6) 閉会

教育長が閉会を宣告